

同意書

I D

埼玉県立がんセンター

病院長殿

このたび、地域連携クリティカルパスの利用について説明医師に下記事項について十分な説明を受けました。

- 1. 目的
- 2. 方法
- 3. 期待されること
- 4. 同意と撤回の自由
- 5. 有害事項
- 6. 費用負担
- 7. 質問の自由

上記について、担当医から説明を受けよく理解しました。地域連携クリティカルパスの利用について同意します。

『患者本人』 同意日 平成 年 月 日

患者氏名 _____

私は、地域連携クリティカルパスの利用について上記の項目を説明し、同意が得られたことを認めます。

『医 師』 同意日 平成 年 月 日

説明医師 _____

『説明補助者』 同意日 平成 年 月 日

説明者 _____

を予定されている患者さんおよびご家族の皆様へ

退院後の診療と地域連携診療計画書（クリティカルパス）について

埼玉県立がんセンターでは、患者さんにわかりやすく安全で質の高い医療を目指して「診療計画書（クリティカルパス）」を活用しています。「診療計画書（クリティカルパス）」では病気の経過を予測して一番いい診療の計画を立て、患者さんに納得していただいたうえで医師・看護師・薬剤師等が協力して診療にあたります（チーム医療）。

1. 〔目的〕地域連携診療計画書（地域連携クリティカルパス）を用いて地域の病院や診療所と、同じ医療方針で医療を提供したいと考えています。「地域連携クリティカルパス」では、患者さんを中心に、医師・看護師・薬剤師など関係するすべての医療者が、検査結果や診療の方針を知ったうえで、協力体制を作ります。患者さんには「埼玉県医療連携手帳」（患者さん用の携帯ノート）を利用させていただきます。
2. 〔方法〕具体的な地域医療連携について、治療開始後の落ち着いた時点（およそ退院1～6ヶ月後）から、かかりつけ医（地域の病院、診療所）が日々の診察（2週間から1ヶ月に1度）と、投薬（処方）を担当し、当院が節目（3～12ヶ月ごと）の診察・検査を行います。病状が変わった時や、副作用が強い時などに備え、夜間休日でも安心していただけるような連携の体制を作ります。
3. 〔期待されること〕「地域連携診療計画書（地域連携クリティカルパス）」にもとづくことは、患者さんの主治医が複数になると考えることができます。異常の早期発見や、きめ細かな対応が望めます。病院や診療所の混雑が解消される効果もあるでしょう。地域連携診療計画書を利用することで、患者さんやご家族のお話を、もっと、お聞きできるようになるものと考えています。
4. 〔同意と撤回の自由〕私たちは、地域連携診療計画書が患者さまの療養生活や診療の方針に合っているかどうかを吟味し、利用する方が良いと考えた場合にお勧めします。患者さんやご家族と十分ご相談しながら、運用をすすめます。途中で中止することもかまいません。
5. 〔有害事項〕地域連携診療に伴う有害事項はありません。
6. 〔費用負担〕地域連携診療のために病院とかかりつけ医が利用する「共同診療計画（診療経過報告等）」作成に伴う費用のご負担があります。
7. 〔質問の自由〕ご心配な点があれば、まずはかかりつけ医にご相談下さい。なお、かかりつけ医に連絡がつかない場合は、以下の連絡先にご連絡下さい。

埼玉県立がんセンター連絡先

◆問い合わせ

（平日）9：00～17：00 埼玉県立がんセンター 地域連携 担当
（TEL）048-722-1111（内線2751）

（平日時間外及び土、日、祝祭日）日直／夜間当直（※看護師）
（TEL）048-722-1111（日直・当直看護師）

2017年5月12日改訂